

まちづくり環境委員会 令和3年3月8日
環境清掃部 資料20番
所管 清掃事業課

大田区一般廃棄物処理基本計画中間見直し報告書（素案）に係る

区民意見等の募集結果について

- 1 区民意見公募の期間
令和3年2月3日（水）から2月22日（月）まで
- 2 閲覧場所
区ホームページ、区政情報コーナー、各特別出張所、清掃事業課、
各清掃事務所・事業所
- 3 意見提出方法
清掃事業課窓口へ持参、郵送、ファックス、電子メールによる
- 4 提出意見

(1) 提出者数	1名
(2) 提出意見数	2件
(3) 提出方法	電子メール
(4) 提出された意見の要旨及び区の考え方	別紙のとおり
- 5 今後のスケジュール

3月中旬	パブリックコメント実施結果を区ホームページで公開
3月下旬以降	大田区一般廃棄物処理基本計画中間見直し報告書を区ホームページで公開

提出された意見の要旨及び区の考え方

番号	意見の要旨	区の考え方
1	<p>環境省ホームページによると、東京23区のごみ処理・資源化の実績は、23区全体の処理が一括して掲載されており、区単位のデータがない。区単位のデータを公表することによって、区民は大田区の実態を知ることができ、その状況によっては、区の先進性を示すことになる。</p>	<p>大田区では、平成12年度以降のごみ・資源の処理量を区ホームページや刊行物「大田区清掃とリサイクル」等で公表しています。また、23区各区のデータについては、23区のごみの中間処理を担う「東京二十三区清掃一部事務組合」のホームページで確認することができます。</p> <p>今後、大田区のごみ・資源の処理状況をよりの確に、かつ、わかりやすく伝えることができるよう、周知内容及び方法等を工夫して対応してまいります。</p>
2	<p>環境省が公表している、3Rの取組のベスト3の自治体に入るように、大田区も目標を持って頑張ってもらいたい。</p>	<p>今回の中間見直しにおいて、計画前期の検証、及び計画後期のごみ量等の予測を踏まえ、数値目標を一部見直し、計画指標1「区民1人1日あたりのごみと資源の総量」についてはさらなる減量に向けて修正し、計画指標2「区民1人1日あたりの区収集ごみ量」については継続としました。</p> <p>今後は目標達成に向けて、区民・事業者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、様々な取組みを進めてまいります。</p>